

平成30年 第6回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第6回総会
- 2・日時 平成30年6月1日(金) 午後15時～15時47分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室

4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

| | | |
|------|-------------------------------|----|
| 日程第2 | 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について | 1件 |
| | 議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について | 3件 |
| | 議案第3号 非農地証明願いについて | 5件 |
| | 議案第4号 田畑転換等農地の形状変更届について | 1件 |

5・出席者

農業委員

| 議席番号 | 出欠 | 委員名 | 議席番号 | 出欠 | 委員名 |
|-------|----|--------|--------|----|-------|
| 1 | ○ | 川尻 宗代 | 6 | ○ | 山口 則久 |
| 2 | ○ | 古川 法秋 | 7 | ○ | 廣 和隆 |
| 3 | ○ | 山口 輝雄 | 8 | ○ | 堀 哲男 |
| 4 | ○ | 田代 美由紀 | 9(副会長) | ○ | 岩永 嘉之 |
| 5(会長) | 欠 | 藤 俊信 | | | |

最適化推進委員

| | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 百武 孝 | 福田 美登志 | — | 藤井 和義 |
| — | 力武 善次 | 久保田 保幸 | 田代 修一 |

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成30年第6回有田町農業委員会総会を開会いたします。本日は、会長が防犯協会及び総区長会へ出席のため欠席されています。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長欠席時は委員が互選した委員が職務を代理するとございます。従いまして、皆様方から職務代理者として、岩永副会長を互選いただいておりますので、本日の議長を岩永副会長にお願いいたします。

はじめに岩永副会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○副会長挨拶

皆さん、こんにちは。今日は、会長が欠席されていますので、私が会長に代わり進行役を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日も慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中8名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますが不在です。以降の議事進行は職務代理者岩永副会長にお願いいたします。

○議長（副会長）

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、6番（山口則久）、7番（廣和隆）委員にお願いします。

日程第2 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

譲受人は、面積要件・取得する農地の利用状況、権利の取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は問題ないと思われまますので、農地法第3条の2項の許可要件は満たしています。

○議 長（副会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1 番委員

今週の月曜日に現地確認を行ってきました。申請地は、申請人の〇〇〇の南側になり、一体は鳥インフルに備え既に申請人名義となっています。現地は、測量のために石等は取り除かれている状況となっています。

○議 長（副会長）

地区担当委員の堀委員、補足説明はありませんか。

○8 番委員

現地確認しましたが、周囲は〇〇さん名義となっていて何ら問題ないかと思われます。

○議 長（副会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第1号農地法第3条の申請1番は許可されました。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から3番について、議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～要請1番 議案書を朗読～

～要請2番 議案書を朗読～

～要請3番 議案書を朗読～

なお申請3番に関しては6番委員の案件となります。農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することが出来ないと農業委員会法第31条にて規定されています。今回の要請はこの規定に該当しますが、旧農業委員会の際に、利用権設定に関しては参考人として出席し説明等のため発言をすることは差し支えないということで、議事には参加できませんが、退席はしなくてよいと申し合わ

せされていることを報告します。

以上、3件の要請は計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議長（副会長）

説明が終わりました。現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

○○○案件と要請3番について6番委員補足説明はありませんか。

○6番委員

申請3番に関しましては、農事組合での借り上げも検討しましたが、圃場が狭小で近隣耕作者であっても受け手があるかどうか……近くを私が耕作していましたので今回併せて借り上げることにしたところです。

○議長（副会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 要請1番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により議案第2号 要請1番は承認されました。

続いて要請2番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により議案第2号 要請2番は承認されました。

続いて要請3番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により議案第2号 要請3番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第3号 非農地証明願申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

現地はすでに杉が大きくなり山林状態です。

○議 長（副会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請地は、上本の農地となります。元々は、ミカン園だったかと記憶していますが、写真でもわかりますとおり杉の木が大きくなっています。一部鉄塔が建っていますが、この場所は一度伐採してあります。現地は畑としての様相ではなく、山林状態です。

○議 長（副会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 非農地証明願い申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号 非農地証明願い申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第3号 非農地証明願い申請2番について議題といたします。なお同一箇所で関連していますので申請3番と同時に審議を行います。事務局より説明をお願いします。

○事務局

～申請2番 議案書を朗読～

～申請3番 議案書を朗読～

宅地の一部となっている道路部分は今後分筆し、それぞれの所有者へ登記されます。道路については建設課との協議は済んでいます。

処理が完了した後に、地元要望のガードレール設置予定と聞いています。

○議 長（副会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1番委員

元々は里道であったと思われ、住宅建設によって拡幅されたようです。拡幅された道は圃場側が法面で高低差もあり、危険な状況です。

何ら問題ないかと思われます。

○議 長（副会長）

説明がおわりましたが、地元委員の久保田委員、補足説明はありませんか。

○久保田委員（最適化推進委員）

説明があったとおりです。

○議 長（副会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6 番委員

場所はどこら辺ですか。

○事務局

地図でいくと、〇〇〇から〇〇〇へ入り東側へ登りあがったところです。

○議 長（副会長）

他に質問はありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 非農地証明願い申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号 非農地証明願い申請2番について、許可されました。

続いて議案第3号 非農地証明願い申請3番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号 非農地証明願い申請3番について、許可されました。

続きまして、議案第3号 非農地証明願い申請4番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～申請4番 議案書を朗読～

現地は、杉の木が大きくなり山林の状態で、税務課の課税状況も山林課税となっています。

○議 長（副会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

西ノ岳の〇〇〇所有の〇〇〇の道向い側の土地になります。周囲に農地がありますが、山林に囲まれ一体農地の様相はなく、山林化しています。

○議 長（副会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

補足説明ですが、草を払えば利用できるかと思うような土地ですが、圃場に行くまでに段差があり機械の侵入が出来ない状態です。説明がありましたとおり、農地としての活用は難しいと思われます。

○議 長（副会長）

他に質問はありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 非農地証明願い申請4番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号非農地証明願い申請4番について、許可されました。

続きまして、議案第3号非農地証明願い申請5番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～申請5番 議案書を朗読～

相続により取得された土地です。①については宅地化、②については道路の残地、③については耕作放棄後、藪化しています。

○議 長（副会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1 番委員

現地は、〇〇〇の一番奥まった〇〇〇との境となります。①②は農地に復元されることはないかと思われます。③は農地パトロールにて何度となく行きますが、入り口もままならない所です。九電の鉄塔がありますので、その周辺のみが草刈等されています。

○議 長（副会長）

地区担当推進委員の補足説明はありませんか。

○藤井委員（最適化推進委員）

①②③は説明がありましたとおり、農地としての利用価値はないかと思われます。

○議 長（副会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 非農地証明願い申請5番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号非農地証明願い申請5番について、許可されました。

続きまして、議案第4号田畑転換等農地の形状変更届1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

谷状になっているところを埋めて同じ高さになるようにされます。埋める箇所は山林地目です。

○議 長（副会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2 番委員

現地は写真等で見るとより高低差がありました。距離もあり水が集中しますが、現在も土管が入っていて延長されて入れられるということです。工事が終われば、使い勝手のいい農地になると思われます。

○議 長（副会長）

地元広瀬地区の廣委員、補足説明はありませんか。

○7 番委員

隣接土地の所有者の方が、〇〇〇を計画されているようです。駐車場がない事から山林部分を整地され駐車場として利用されるようですが、窪みを全部埋めたてる事で農地も今後活用しやすくなると思われます。

○議 長（副会長）

質問のある方は挙手をもって質問してください。

○6 番委員

元々こういう地形だったんですか。

○7 番委員

周囲は元々山林で、谷間となっています。出水は、埋めてある土管を通して下にある農業用ため池に注がれています。

○2 番委員

水量はどのくらいですか。

○7 番委員

普段は、チョロチョロと流れるくらいです。雨が降った時は幾らか流れるかと。

○議 長

他に質問はありませんか。（なしの声あり）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号田畑転換等農地の形状変更届1番について、受理することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第4号田畑転換等農地の形状変更届1番について、受理いたします。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（なしの声）

これにて、平成30年第6回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、7月2日（月）の予定です。
(閉会)

総会 15時47分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 3 番

署 名 4 番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。